

**第4回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善広島県地方協議会
議 事 概 要**

1. 日 時：平成 28 年 7 月 12 日（火） 13 時 30 分～15 時 00 分

2. 場 所：ホテルメルパルク広島 6F 「平成」

3. 出席者：

三 井 正 信	広島大学大学院 社会科学研究科 教授
中 野 博 之	広島県経営者協会 専務理事
卯 野 孝 児	日本通運株式会社 執行役員 広島支店長代理
八 田 弘 明	福山通運株式会社 専務執行役員 営業本部副本部長兼経営戦略室長
竹 本 昭 法	芸北急送株式会社 代表取締役社長
沖 藤 克 治	沖藤運送株式会社 代表取締役社長
木 原 学	マツダ株式会社 生産管理・物流本部長代理
佐伯 直泰	マツダロジスティクス株式会社 取締役常務執行役員
西野 友明	マツダロジスティクス株式会社 物流サービス本部
仁 城 明 彦	全国農業協同組合連合会 広島県本部 J A 担当部長
宮 田 秀 雄	株式会社福屋 物流部長
福 島 淳 仁	株式会社サンエス 管理本部人事部次長
田 中 一 範	広島県冷蔵倉庫協会 会長
岩 本 和 則	公益社団法人広島県トラック協会 専務理事
河 野 太 道	広島県交通運輸産業労働組合協議会 議長代理
宇 山 正 樹	中国経済産業局 産業部長代理
橋 本 和 隆	広島労働局 局長代理
鵜 沢 哲 也	中国運輸局 局長
西 田 末 廣	中国運輸局広島運輸支局 支局長

4. 開会挨拶：

（中国運輸局：鵜沢局長）

○本協議会はトラック輸送にかかわります適正運賃の収受、取引環境及び長時間労働の改善に向けた協議を目的としているところでございます。昨年度はトラック輸送状況の実態調査に基づいた長時間労働の原因調査等に取り組んで頂きました。今年度も2年間に渡りまして実践的な議論を深めていくために、パイロット事業を実施し、その内容を検討・検証等を行っていくということでございます。全国各地2年間かけて約100の多

様な取り組みがなされるところでございます。この貴重な結果を共有しまして、また、相互理解を深めながら改善の取り組みをしていくことが極めて重要であると考えております。

- 今後、中央協議会でガイドラインの策定などさらなる議論にも活用していくということが重要になってくようかと思えます。パイロット事業を実施して頂く皆様方につきましては、より良い改善策の検討あるいは実施を目指した取り組みをお願いするとともに、委員の皆様方につきましては、トラック運送事業の健全な発展、労働環境の改善のために忌憚のないご意見を頂き、実りの多い協議会となるようお願いを申し上げます。

5. 議題：

(1) 平成28年度 パイロット事業の対象集団について

資料1 「平成28年度パイロット事業の対象集団について」

(広島運輸支局より説明) 一省略一

- ・平成28年度 パイロット事業の対象集団について、全会一致で承認された。

資料2 「対象集団からの発表」

(対象集団の代表よりコメント及び発表) 一省略

【質疑応答】

(宮田委員)

- 天候要因や今回の熊本の地震のようなことがあった場合には例えば事前に迂回ルートの設定などについてはどのようにお考えでしょうか。

(西野オブ)

- 基本的には今の道路の状況、どこが通行止めでどこが渋滞発生していないかという情報がすべてこのシステムに入っております。そこをタイムリーに見てドライバーに伝えていこうという形でございます。さらにはドライバー同士がどこをどういった経路で走っていけばよいかがこのシステムで見えますので、どこのルートが今は流れているかという情報を見ながら横展開をしていけるシステムとなっております。このシステムは100%のシステムではございません。まずはドライバーさんの運行が見えるようにしようと言ったところからこのシステムを入れております。熊本の震災のようなときにはイレギュラーな運行時間をオーバーするといったようなこともございます。このオーバーがどれくらいオーバーしているのかというのを確実に我々荷主として把握するというのが重要であると考えております。

(2) 平成28年度 調査請負事業について

資料3 「トラック輸送における長時間労働の改善に向けたパイロット事業について」

(中国運輸局より説明) 一省略一

(3) 今後のスケジュール等について

資料4 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方」

資料5 「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議について」

(広島運輸支局より一括説明) 一省略一

(4)意見交換(全体を通して)

(三井座長)

○それでは一通り議題の方が終わりましたので、各委員の皆様方よりご意見・ご感想等を各業界の近況等とあわせて一言ずつお願い致します。

(中野委員)

○いずれにしても、適正な運賃を取引の中で設定してもらうということが必要ではないかなと思っております。先ほどマツダさんやマツダロジスティクスさんからもご説明がありましたように、トラックがスタートしてから着くまでの間につきましては、いろいろ情報の収集等ございましたが、ドライバーの方の健康管理についても気をつけていただいて事故のないように配慮していただきたいと思いますし、また一番には過酷な労働条件・長時間労働の問題もありますので、そのような部分についても改善をしていきたいと思っております。

(卯野委員)

○パイロット事業に関してですが、運転時間の削減、手待時間の削減、荷待時間の削減等こういった部分はパイロット事業の中でいろいろと出てきますが、物流だけに限らず一般的に何か我々に資するものがあることを期待してこの事業を見守っていきたいなと思っております。特に荷主さんと物流子会社さんと運送業さんの3つの立場の方がいろいろと改善について話し合うということは非常に有意義なことだと思いますし、非常に期待しているところでございます。

(八田委員)

○運賃につきましては少し燃料が上がりかけてきているということで、お客様にお願いをしたいというところがございますが、逆に少し下り傾向があるのかなというところがございます。当社の場合、荷物の動きの量でお客様に関係なく多少単価が変わるところもございます。また、時間管理ということについては、非常に閑散期ですから、我々からすれば時間管理が出来ていると言えますけども、今から繁忙期を向かえたときに、やはり人不足という大きな課題を抱えております。これから人不足という問題の中で繁忙期をどう乗り切るかということについては今回の取り組みは非常に大きく期待をしているところでございます。

(竹本委員)

○マツダさんのパイロット事業の取り組みについての説明をお聞き致しまして、我々運送業者が実際の運行時間の見える化ということについては、運送業者自体が運行時間を把握できていないという現状ではないかと思えます。GPSを使った取り組みで実際の運行時間をしっかり調査されているということは、他の運送業者もこれをまずやらないと、どこに問題があるか分からないのではないかと感じております。ただ、マツダさんがそういうソフトを組まれてGPSを活用しているということについて、費用面で我々中小の運送会社で負担できるかなというのは懸念しておりますが、これから改善していくためには、実運行の時間をしっかり把握できるようにしていかなければならないと感じました。

(沖藤委員)

○私は地元では鉄鋼メーカーさんの製品を運ばせて頂いておりますが、最近になりまして先ほどのマツダさんの話ではないのですが、GPSを頂きました。目的は運行状況の把握ということではなくて、本当に目的地についているかというような、間違っていないかというところで活用しております。そのようなところでも今回のパイロット事業を参考にさせていただきたいと思っております。

(岩本委員)

○このパイロット事業は実証実験ということが今年度の大きな目玉ということで、注目しております。今、スケジュールの話の中で、運輸局さんの方から7月にコンサルタントの契約の話がありましたが、平成28年度残り8ヶ月ばかりでございます。契約予定では10月から実行開始というようになっておりますが、できるだけ迅速に契約を実行していただいて早くこの事業を展開していただきたいと思っております。

(木原委員)

○パイロット事業につきましては先ほどからご意見ありますように、マツダの中の広島と防府の間の限られたエンジン、トランスミッションの輸送だけにならないようにしていくのがまずは大切なことだと思っております。ですから何か一つテンプレートができればと思っておりますので皆様方からご意見を頂ければと思っております。

(仁城委員)

○全国農協組合の仁城でございます。先ほどのパイロット事業のマツダ様のご報告がございましたが、非常に見た感じきれいに出来上がっているように感じたわけでございます。その中で、問題点等を探していったさらにレベルの高いものにしていけるようなパイロット事業になればと思っております。我々全農、JAグループは計画的に物を運べるものもあれば計画的でないものも運ばなくてはならないという中で、非常に苦労しておるところ

でございます。この事業を一つのきっかけとして成果を取り入れていければと思っております。

(宮田委員)

○最近の現況ということでございますので、我々百貨店の現況について簡単にご説明させて頂こうかと思います。1点目でございますが、今回の熊本の地震についてでございます。熊本に弊社福屋とほぼ同規模の鶴屋百貨店さんというのがございます。鶴屋百貨店さんも被災をして大変な目に遭われたということの中でトラック業者様に対して大変感謝をしておられました。大変道が悪い中、いろんな道をたどりながらしっかり所定の場所まで荷物を運んで頂いたということで大変感謝をされておりました。2点目でございますが、私も百貨店業界は昨年から大手の宅配業者様2社から料金値上げについて百貨店全てで受けております。今年に入りましてお客様から頂戴をする受け入れ送料についても弊社はこの3月から消費者から頂戴をする送料についても値上げをさせて頂いております。いろいろご意見ありましたが、私どもも大手の宅配業者様からの値上げについては最終的には消費者の皆様にも一部ご負担いただくということで値上げをしたわけでございますが、おかげさまでこちらについてはお客様からも大きなお声もなく上手くいっているところでございます。

(福島委員)

○パイロット事業に関しては非常に期待しております。実証実験から現状分析をされて出た課題について、今後の対策等が見えてこようかと思います。弊社の実情としましては、海外で作られたユニホームを輸入して全国に発送しておりますが、これに関して現状は変わりありません。人事という立場で力を入れて取り組んでおりますのは新卒採用でございます。最近の若者から多く聞かれるのは労働時間についてです。長時間労働については非常に敏感になっていると思います。全国規模で人材不足が謳われていますが、魅力ある業界としてアピールしていくことが一番の人材不足が解消できる手段ではないかと思います。パイロット事業を通じてトラック業界に対して良いイメージを作っていけるようになればと思います。

(田中委員)

○パイロット事業につきましてなかなか手を挙げる企業様がない中でマツダ様に手を挙げて頂いて取り組んでいかれるということについて誠に心から感謝を申し上げて、この事業に期待をし、この協議会でいろんな検討ができればなと思っております。我が業界の現況を申し上げますと、前回3月に少しご報告をさせて頂いたのですが、トラックの待機時間を少なくするためにということで、広島県冷蔵倉庫協会の上部団体になります日本冷蔵倉庫協会というところの中に業務委員会というところがございます。この業務委員会という

ところの中で正式名称が物流効率化部会という部会を立ち上げることに正式に決まりました。数社にはなりますが検討していこうということで、目的は、バースの回転率の向上とトラックの待機時間の削減というこの2つを目的として部会を立ち上げたということでございます。この部会を立ち上げるときの議事録が届きましたので目を通しましたところ、今のトラックとの荷物のやり取りの中で一番最近の特徴というのが、トラックの運転手さんの不足ということで、運転手さんの高齢化というのがどんどん加速的に進んでいるというお話が出ておりました。その中で、標準時間1時間程度で荷卸しが出来ていたものが最近では2～3時間の荷卸しが散見されるようになってきたという意見もありました。これはレアケースではありますが、関東辺りの海上コンテナを扱うところで、海上コンテナというものは降ろす時間制限がありますので、海上コンテナを優先して降ろしてしまうということが発生し、かつ我々の業界は料金の締め日が15日と月末になっておりますので、1日と16日は入庫で非常に込み合うという特徴がございます。この特徴の中で、最悪の条件のときにトラック業者の方に11時間待って頂いたという記録があるという報告も出ておりました。その中で、改善ということで待機の中でいうと今は携帯電話の番号を控えさせて頂き、一旦離れて頂いて荷物を取れる準備が出来たときにお電話をして来て頂くというようなことをしているという発表がありました。あるいは高齢化が進んでおり作業に2～3時間かかると倉庫のスタッフがそのまま待つという状況が起こりますので、そうするとそこで倉庫側に時間外が発生してしまいます。それを回避するためにアルバイトを用意して一緒に降ろすということを始めたと倉庫業者様もいらっしゃいました。このように業界としてもトラックの有効活用については良い形になるように検討していきたいと思っております。

(河野委員)

○三浦が参加させて頂いておりましたが、本日は所用のため代理で参加させて頂きました。これまでの主体な内容について全ては把握できておりませんが、本日参加させて頂いて思ったのはこの協議会は非常に重要で期待されているということが大きいと改めて思ったところでございます。と言いますのも、何人かおっしゃられました労働不足というのは本当に大きな課題で何とかしないといけないと感じております。それと長時間労働についてですが、我々長くこの業界に携わっておりますと長時間労働というものが当たり前のようになってきている。他産業と比べると異常な程の長時間労働になってきているというわけで、このあたりからメスを入れないといけない。また、労働力不足ということについてドライバーをいかにして確保していくかということになると需要と供給の関係で賃金は上げざるを得ない状況にいずれやってくるのかなと思います。そうするとさらに適正運賃というものを考えていかないといけないと思っております。

6. 閉会挨拶

(広島労働局：橋本労働基準部長)

- 簡単にこの協議会の開催の転機になりました昨年４月の国会で提出されました改正労働基準法の今国会での審理状況についてご紹介させて頂きたいと思います。
- 改正労働基準法につきましては、昨年の４月に通常国会で議論されて以降臨時国会等いろいろ開催されましたが、引き続き検討していくということになっており、本年６月１日に開催されました通常国会につきましても残念ながら審理されることなく継続審理ということになっております。この改正法につきまして我々労働局と致しましても審理状況を見極めながら改正された暁にはその改正内容について皆様方にしっかりと周知をしていかなければいけないと思っております。
- 本日の協議会では広島県のパイロット事業の進め方についてご協議頂きました。トラック運送というのは運送が止まれば日本経済が停滞するという事態になるというふうに思っております。そこで見てみますと広島県の有効求人倍率は全国で４番目ということで結構高水準で良い数字となっておりますが、一方でトラック業界の広島県の拘束時間は全国で３番目に長いという状況です。そういった状況があつて県内ではなかなか人手不足が続いている状況と認識しております。したがいまして本協議会が今後、進めているパイロット事業の展開によりトラック業界を取り巻く労働環境が改善され、人が集まって活性化していくことが経済の活性化につながっていくのではないかと考えております。
- 本日の協議会での意見を踏まえましてパイロット事業につきましては中国運輸局におきましていろいろと進めていくことになると思いますが、今回進めていく事業が全国の模範として発信できますようしっかりと進めて頂くことをお願い申し上げます。